

事務連絡
令和4年1月21日

建設業者団体の長 殿

建設企画課長

新型コロナウイルス感染症に係る対策の徹底について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき区域について、令和4年1月19日、本県の追加が決定されました。（実施すべき期間は令和4年1月21日から同年2月13日まで。）

つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、ガイドラインの徹底など通知しておりますが、感染が拡大している現状を踏まえ、今一度、対策の徹底をお願いいたします。

記

○現場における感染対策の徹底について

現場における感染対策として、国土交通省策定の「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の徹底をお願いいたします。

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（令和2年5月14日（令和3年5月12日改訂版））

国土交通省ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策」

3https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000181.html

○建設業従事者の感染が発生した場合について

保健所の指導に従うとともに、契約中の工事・業務委託の監督職員へ感染が確認された旨、ご連絡をお願いいたします。

また、令和2年6月1日付け建設企画課長通知「新型コロナウイルス感染症に係る長崎県土木部の対応」に従い、工事・業務委託の一時中止が必要な場合は、発注者に対し申し出るようお願いいたします。

以上

事務連絡
令和4年1月21日

建設関連業者団体の長 殿

建設企画課長

新型コロナウイルス感染症に係る対策の徹底について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき区域について、令和4年1月19日、本県の追加が決定されました。（実施すべき期間は令和4年1月21日から同年2月13日まで。）

つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、ガイドラインの徹底など通知しておりますが、感染が拡大している現状を踏まえ、今一度、対策の徹底をお願いいたします。

記

○現場における感染対策の徹底について

現場における感染対策として、国土交通省策定の「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の徹底をお願いいたします。

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（令和2年5月14日
（令和3年5月12日改訂版））

国土交通省ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策」

3https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000181.html

○建設業従事者の感染が発生した場合について

保健所の指導に従うとともに、契約中の工事・業務委託の監督職員へ感染が確認された旨、ご連絡をお願いいたします。

また、令和2年6月1日付け建設企画課長通知「新型コロナウイルス感染症に係る長崎県土木部の対応」に従い、工事・業務委託の一時中止が必要な場合は、発注者に対し申し出るようお願いいたします。

以上

事務連絡
令和4年1月21日

受注者 各位

建設企画課長

新型コロナウイルス感染症に係る対策の徹底について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき区域について、令和4年1月19日、本県の追加が決定されました。（実施すべき期間は令和4年1月21日から同年2月13日まで。）

つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、ガイドラインの徹底など通知しておりますが、感染が拡大している現状を踏まえ、今一度、対策の徹底をお願いいたします。

記

○現場における感染対策の徹底について

現場における感染対策として、国土交通省策定の「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の徹底をお願いいたします。

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（令和2年5月14日（令和3年5月12日改訂版））

国土交通省ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策」

3https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000181.html

○建設業従事者の感染が発生した場合について

保健所の指導に従うとともに、契約中の工事・業務委託の監督職員へ感染が確認された旨、ご連絡をお願いいたします。

また、令和2年6月1日付け建設企画課長通知「新型コロナウイルス感染症に係る長崎県土木部の対応」に従い、工事・業務委託の一時中止が必要な場合は、発注者に対し申し出るようお願いいたします。

以上